

【県要望】

令和7年度 岩手県への要望項目一覧

資料No. 2

A:趣旨に沿って措置したもの
 B:実現に向けて努力しているもの
 C:当面は実現できないもの
 D:実現が極めて困難なもの

3 5

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点 説明項目)	R6 (参考 説明)重点 説明項目	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正					
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29 末	H30 末	R1.11	R2.4	R1 末	R2.12	R3.3	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末		R6 末				
1	1	継続	化製場の悪臭問題に関する対応について	1	設置許可権者の責任として全施設を網羅的に検査するとともに、県と市の合同立入検査の結果を検証し必要な指導を確実に実施することについて	市民生活部	生活環境課	環境生活部																B	・設置許可権者の責任として全施設を網羅的に検査すること。 ・県と市の合同立入検査の結果を検証し必要な指導について実行性をもって確実に実施すること。		
	2	継続		2	岩手県化製油脂協同組合が悪臭問題を根本的に解決できない場合には、県が責任をもって悪臭問題を解決すること	市民生活部 農林部	生活環境課 農政課	環境生活部 農林水産部	○	○															B	・県が、岩手県化製油脂協同組合に対する法令及び条例に基づく指導に加えて、畜産振興に必要な観点から臭気対策に資金を提供することも必要になるのではないかと考える。 ・過去に県南家畜冷保管施設の設置や株式会社いわちくが新ラインを整備する際に県内市町が費用を一部負担した事例などを参考に、必要に応じ、関係市町村、また、当該施設の受益者である生産者団体や加工業者の負担の可能性も視野に入れるなど、県が主導的に具体的かつ実効性を伴った検討を行うこと。	
	3	継続		3	県化製場条例を改正することについて	市民生活部	生活環境課	環境生活部											—	C					C	・化製場法の昭和31年一部改正による国からの依命通知等を含め、県化製場条例の改正により適用される範囲等その効果について調査するとともに、改正にあたって懸念事項があるのであれば、法の専門家や環境省等に相談するなど、課題解決に繋がる県の権限を、確実に行使できるよう県化製場条例を改正すること。	
2	4	継続	新興製作所跡地の建物解体物等に関する適正処理の推進について		市民生活部	生活環境課	環境生活部	○	○														B	B	B	B	・処理責任者である株式会社光に対して、提出された処理計画に基づき、残置された解体物が早期に処理されるよう、継続して指導すること。 ・地域住民の不安を払拭し、安全な生活環境を維持するためにも、県において、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく対応を適切に行うこと。
3	5	継続	周産期医療の確保について		健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部	○	○					B	B	B	B	A・B	A・B	A・B				A・B	・地域で安心して出産できるよう産科医師、小児科医師及び助産師をはじめとする医療従事者の確保及び養成のための支援策を実施するよう国に要望すること。 ・「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏の地域周産期母子医療センターである県立中部病院の医師体制について令和6年度と同様の5名体制を速やかに確保したうえでさらなる増員を図り、出産対応の維持・確保に加え、NICUの設置等小児科機能・設備の拡充、周産期医療体制の充実を確実に進めること。		
4	6	新規	【共同要望】県南地域における周産期医療体制の維持に対する支援について 北上市、奥州市、西和賀町、金ヶ崎町		健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部																		・県南地域における周産期医療体制を維持するため、医師の配置を含めた人員体制の確保などの支援と今後の人口動態を勘案した周産期医療圏内における地域周産期母子医療センターの維持・充実に向けた検討を行うよう要望する。		
5	7	継続	農林業・農村政策の対応について	1	「農地中間管理事業」における農地の受け手確保の支援措置の創設について	農林部	農政課	農林水産部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・中山間地域等の条件不利地や畑、特に樹園地については受け手の確保が難しく流動化が進んでいない状況にあることから、借受希望者を確保するため支援措置を創設するよう国へ要請するとともに、県独自の支援策を創設すること。		
	8	継続		2	農業後継者不足の解消に向けた支援について	農林部	農政課	農林水産部			B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	・新たに農業を志す人が就業しやすい施策の拡充を図るよう国へ要請するとともに、親元就農に対する県独自の支援策の充実を図ること。		
	9	継続		3	水田活用の直接支払交付金の見直しについて	農林部	農政課	農林水産部			-	-				-	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・令和9年度から変更となる水田活用の直接支払交付金においては、小麦や大豆、飼料作物、飼料用米等への支援について、現行の「水田活用の直接支払交付金」の交付単価と同等の水準とすること。 ・土地改良区の地区除外決済金等に対する支援について、施設の耐用年数経過後に支払う賦課金は計算の対象とされていないことから、土地改良区への新たな支援を行うこと。	

【県要望】

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点説明項目)	R6 (参考説明重点項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正		
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29末	H30末	R1.11	R2.4	R1末	R2.12	R3.3	R2末	R3末	R4末	R5末		R6末	
	10	継続		4	農地法制の見直しについて	農林部	農政課	農林水産部		○														以下の点を国へ要請 ・代替農地の確保を必須要件としないようガイドライン等に明記すること。 ・現状の農用地面積が目標面積をすでに下回っている、若しくは早晚下回ることが予想される都道府県に対しては、地域の事態を考慮し目標面積を減少する見直しを認めること。 ・各市町村が行う地域振興に資する開発計画がある場合は開発予定面積を「確保すべき農用地の面積の目標」から除外すること。 ・「確保すべき農用地の面積の目標」について、都道府県は市町村と調整したうえで面積目標を設定すること。 ・未来法に基づく農振除外面積を都道府県の「確保すべき農用地の面積の目標」から差し引くこと。 ・5年ごとの見直し時期にかかわらず地域の実態に考慮した目標面積への見直しを可能とすることをガイドライン等に明記すること。
	11	新規		5	備蓄米の運用見直しについて	農林部	農政課	農林水産部																以下の点を国へ要請 ・備蓄米の国による買入数量を拡充するとともに、状況に応じ放出を柔軟に行うこと。また、備蓄米の売り渡しについて、買戻し条件をつけないこと。
	12	新規		6	国内生産による主食用米の安定供給について	農林部	農政課	農林水産部																以下の点を国へ要請 ・主食用米の生産量や民間在庫量、需要量など国内での需給状況を的確に把握したうえで、米価の乱高下を防ぎ、生産者が営農意欲を失わず継続的に生産に取り組むことができるよう適切な生産目安を設定する仕組みを維持すること。
	13	新規		7	海外からの米の輸入拡大について	農林部	農政課	農林水産部																以下の点を国へ要請 ・海外からの米の輸入拡大は行わないこと。
	14	継続		8	森林整備事業への支援について	農林部	農村林務課	農林水産部											B	B	B	B		・森林の保全管理、将来的な資源量の確保を図るため、保育間伐及び除伐に係る十分な予算の確保について国へ要請すること。
	15	継続		9	日本型直接支払制度の予算確保について	農林部	農村林務課	農林水産部			B	B	B	B	B	B	B	B	B・C	B	B	B		以下の点を国へ要請 ・多面的機能支払制度において、近年、資源向上活動の長寿命化活動に対する交付額は、交付基準の約50%となっており、活動に支障をきたしていることから日本型直接支払制度に係る十分な予算を確保すること。 ・長寿命化活動の水路整備工事の実施において、200万円以上の場合に必要な事務負担の大きい長寿命化整備計画の作成を不要とすること。
	16	継続		10	農業農村整備事業の推進について	農林部	農村林務課	農林水産部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B		以下の点を国へ要請 ・圃場整備事業は営農を持続して行うために必要な事業であり、工事実施地区の計画的な事業の推進と新規地区での事業採択のため、十分な予算を確保すること。
	17	継続		11	防災重点農業用ため池のハザードマップ作成への支援について	農林部	農村林務課	農林水産部			-	-	-	-	B	A	A	B	B	B	B	B		以下の点を国へ要請 ・防災重点ため池の防災工事推進特別措置法に基づき、令和12年度までの期間内においては、ハザードマップの作成費用に対し国から定額補助されることとなっているが、特措法期間内に必要なハザードマップ作成ができるように、十分な予算を確保すること。
	18	継続		12	有害鳥獣被害対策について	農林部	農村林務課	農林水産部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	A・B	以下の点を国へ要請 ・農業被害防止を目的に有害鳥獣捕獲活動を継続して行うため、鳥獣被害防止総合対策の十分な予算を確保すること、あわせて有害鳥獣捕獲従事者の意欲向上のため、鳥獣被害防止総合対策交付金の基本単価を引き上げること。 ・ツキノワグマの出没状況の把握や被害対策の効果の検証のために長期的なモニタリング調査を実施するとともに、人身被害の防止及び農林業被害の軽減のために指定管理鳥獣捕獲等事業を推進すること。 以下の点を県へ要望 ・ツキノワグマの被害防止のため、県管理の豊沢川、瀬川、葛丸川、薬師堂川の河川敷の草刈りを実施する団体への支援を継続すること。
	19	継続		13	中山間地域等直接支払交付金の維持について	農林部	農村林務課	農林水産部												B	B	B		以下の点を国へ要請 ・中山間地における集落単位での営農の継続を可能とする集落機能を維持するための取り組みを行うため、制度の維持に加え、交付基準に基づき交付金を満額支給するための十分な予算を確保すること。 ・第6期対策において、「集落機能強化加算」は第5期対策において取り組んでいた集落に限り交付対象とすることに変更となったことから、本支払制度に取り組むすべての集落を交付対象とするよう、交付要件を緩和すること。併せて第7期対策においても「集落機能強化加算」を継続すること。

【県要望】

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点項目)	R6 (参考説明重点項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正		
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29末	H30末	R1.11	R2.4	R1末	R2.12	R3.3	R2末	R3末	R4末	R5末		R6末	
6	20	継続	産業用地等の整備における農用地区域からの除外に係る要件緩和について			商工観光部	商工労政課	農林水産部			A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・国営かんがい排水事業の完了後8年未満経過の受益地に係る農振除外要件を緩和すること。
7	21	新規	花巻第二工業団地内未分譲用地の地質調査の実施について			商工観光部	商工労政課	商工労働観光部																・岩手県土地開発公社に対し、花巻第二工業団地内の未分譲用地3区画において、工場等の建築上必要と想定される箇所数のボーリング調査を実施し、そのデータを開示するよう要請すること。 ・調査結果や立地事業者が建設を予定する建築物及び設備に基づく必要な地盤改良工事費用に対し、支援策を講じるよう岩手県土地開発公社及び岩手県において検討していただくよう要望する。
8	22	継続	「いわて花巻空港」の利用促進に係る国内路線網の拡充と国際定期便の就航促進について			商工観光部	観光課	ふるさと振興部			B	A・B	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	・減便となっている札幌線、名古屋線の早期復便に取り組み、「いわて花巻空港」を発着するすべての国内線に対し、重点的な利用促進策を展開すること。 ・インバウンドの受入れ環境を整備するため、ゲートウェイとなる空港や国際チャーター便の拡大を目指す空港等への国際便のさらなる拡充と、これらの空港から地方空港へのスムーズな国内線乗継を促進させるための施策を講じるよう国に要請すること。 ・中部国際空港、関西国際空港、那覇空港と「いわて花巻空港」との直通便の復活に取り組みすること。 ・アジア諸国との定期便就航について、今後も継続して取り組むこと。 ・「いわて花巻空港」をはじめとした地方空港への国際定期便や国際チャーター便のさらなる誘致促進について、国に働きかけること。
9	23	継続	ホットタウン湯口の県有未造成地の利活用について			総合政策部	秘書政策課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	A・B	B	B	B	B	・県有未造成地(7.9ha)について、日常管理に配慮いただくとともに、積極的な利活用に取り組むこと。
10	24	継続	JR釜石線の存続に対する取り組みについて			建設部	都市政策課	ふるさと振興部		○									B	B	B	B	・再構築協議会の設置については、国やJR東日本との間で「廃線ありき」ではなく、慎重に対応していただきたい。 ・ローカル鉄道の存続を前提とした支援を国に対し要請するとともに、県も、引き続き必要な支援を行うよう併せて要望する。	
11	25	継続	広域的な公共交通の維持対策について			建設部	都市政策課	ふるさと振興部			B	B	B	B	B	A・B	A	A	B	B	B	B	B	・日常生活に必要な不可欠な広域生活路線の維持のため、国補助制度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の特例期間の継続について国へ要請していただきたい。 ・国庫補助事業に準じる形である「地域バス交通支援事業費補助金」の特例期間を恒久的な補助対象期間としていただきたい。 ・主要な観光路線等を補助対象路線とするなど県独自の新たな財政支援策等につきましても併せてご検討いただきたい。
12	26	継続	予約乗合交通に係る支援について			建設部	都市政策課	ふるさと振興部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・予約乗合交通などにより継続的な地域住民の生活交通の確保を図る市町村が広く活用できる支援制度となるよう、制度の見直しについて検討していただきたい。
13	27	継続	「国道4号北上花巻道路」の早期完成について			建設部	道路課	県土整備部			B	B	B	B	B	A	A	A	B・A	B	B	B	B	・「国道4号北上花巻道路」の整備により、岩手県立中部病院へのアクセス向上、県南地域の産業振興や物流の効率化に大きく寄与することが期待されることから、より一層の事業推進について要望するもの。
14	28	継続	都市計画道路山の神諏訪線の供用に伴う事故危険箇所の交通規制について			建設部	道路課	岩手県警察本部											A	A・B	CA	B・C	B	・都市計画道路山の神諏訪線の交差点5か所それぞれに、信号機と横断歩道の設置について要望するもの。特に市道瀬畑口下根子線と県道花巻和賀線の交差点2か所においては、早期の設置を強く要望するもの。
15	29	継続	主要地方道の整備について	1	主要地方道花巻大曲線の整備促進について	建設部	道路課	県土整備部			A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	・花巻大曲線の通年通行に向けた未改良区間の整備促進
	30	継続		2	主要地方道盛岡和賀線の歩道整備促進について	建設部	道路課	県土整備部			C	C	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

【県要望】

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点項目)	R6 (参考説明重点項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正									
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29末	H30末	R1.11	R2.4	R1末	R2.12	R3.3	R2末	R3末	R4末	R5末		R6末								
	31	継続		3	主要地方道北上東和線の整備促進について	建設部	道路課	県土整備部			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・危険箇所の改良整備促進(臥牛)		
16	32	継続	一般県道の整備促進について	1	一般県道花巻田瀬線の整備促進について	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・危険箇所の改良整備促進(谷内峠)		
	33	継続		2	一般県道下宮守田瀬線の整備促進について	建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			-	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	A	A	A	A	A	・田瀬ダム堰堤から西側約600mと東側1,300mの改良整備促進		
	34	継続		3	一般県道石鳥谷大迫線の歩道整備促進について	建設部 大迫総合支所 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・歩道整備の早期着手		
	35	継続		4	一般県道花巻停車場花巻温泉郷線の延伸整備について	建設部	道路課	県土整備部			-	-	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・主要地方道花巻大曲線まで延伸整備	
	36	継続		自転車道の整備促進について			建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			-	-	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・一般県道遠野東和自転車道線の遠野市宮守町柏木平から花巻市東和町田瀬までの3.3km(遠野市宮守町分2.5km、花巻市東和町分0.8km)の未整備区間について、更なる自転車活用を図るため早期の整備再開を要望するもの。	
18	37	継続	北上川及び北上川水系猿ヶ石川の堤防整備等河川改修について	1	北上川新堀地区の治水対策の早期着手について	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・輪中堤整備等、早期の治水対策事業着手に向けた引き続きの対応 ・河川整備計画にある堤防未整備区間の事業着手	
	38	継続		2	北上川八重畑地区の治水対策の早期着手について	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・輪中堤整備等、早期の治水対策事業着手に向けた引き続きの対応 ・河川整備計画にある堤防未整備区間の事業着手
	39	継続		3	北上川八幡地区の堤防整備の早期着手について	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・北上川の井戸向橋付近から下流の右岸約3.0km区間について、早期の堤防整備を国へ要請すること。
	40	継続		4	北上川宮野目地区の堤防整備の早期着手について	建設部	道路課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・北上川の東北横断自動車道釜石秋田線北上川橋付近から下流の右岸約2.0km区間について、早期の堤防整備を国へ要請すること。
	41	継続		5	北上川外台地区の堤防整備の延伸について	建設部	道路課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・無堤防区間となっている約1.2kmの堤防整備を国へ要請すること。

【県要望】

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点項目)	R6 (参考説明重点項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正				
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29末	H30末	R1.11	R2.4	R1末	R2.12	R3.3	R2末	R3末	R4末	R5末		R6末			
	42	継続		6	北上川水系猿ヶ石川の河川改修について		建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・矢崎橋付近から上流右岸約1km、毘沙門橋付近から上流左岸約0.5kmの無堤区間の早期の築堤整備計画、事業着手について国へ要請すること。
19	43	継続	県管理河川の改修整備促進について	1	滝川の河川改修整備の早期着手について		建設部 東和総合支所	道路課 地域振興課	県土整備部			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・未改修区間の河川改修整備について、早期に計画に掲載し事業着手すること。
	44	継続		2	県管理河川における河道内の樹木伐採・河道掘削について		建設部	道路課	県土整備部							B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	・県管理河川の河道内の樹木伐採、河道掘削の実施
20	45	継続	在宅超重症児(者)等短期入所受入体制支援事業における対象者拡充と受入体制の充実について				福祉部	障がい福祉課	保健福祉部			-	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・医療的ケアを必要とする在宅の重症児(者)とその家族に対する支援の充実を図るため、「在宅重症児(者)等短期入所受入体制支援事業」の対象要件を緩和すること。
21	46	継続	65歳以上の高齢障がい者が障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合の利用者負担軽減について				福祉部	障がい福祉課	保健福祉部			C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・障がい福祉サービスから介護保険サービスへの円滑な移行が困難となっていることから、全ての高齢障がい者の介護保険サービスの利用者負担が軽減されること。
22	47	継続	地域生活支援拠点等の整備について				福祉部	障がい福祉課	保健福祉部			C	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・障がい児(者)の地域生活支援を推進する「地域生活支援拠点等」の整備について、持続的な運営のため国において新たな補助金制度を創設すること。 ・現在の地域生活支援事業の補助対象拡充及び満額支給とする十分な財政措置について国へ要請すること。 ・岩手県において地域生活支援拠点等の整備及び持続可能な運営を支援する新たな補助金制度を創設すること。 ・他自治体の先進的な取り組み等に関する情報提供や関係機関との意見交換会の開催について検討すること。
23	48	継続	国民健康保険に対する財政支援について				福祉部	国保医療課	保健福祉部			B	B	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	・住民に身近な医療保険である国民健康保険を今後も安定して存続させるために、引き続き国による財政支援の継続と更なる拡充について、国へ要請すること。
24	49	継続	日本語指導担当教員の配置について				教育部	学校教育課	教育委員会事務局			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・外国人児童生徒の実態に応じた教育の充実を図るため、日本語指導担当教員の計画的・安定的な配置がなされるよう人材確保体制の構築及び係る経費に対する財源確保を行うこと。
25	50	継続	部活動指導体制の環境を整備するための財政措置の継続について				教育部	学校教育課	教育委員会事務局			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・部活動指導員の大会等に引率する際の旅費について補助対象経費に含めること。 ・地域連携の推進によるスポーツや文化の充実した部活動を担保するため、部活動指導員配置の補助制度を継続すること。
26	51	継続	県立高等学校のあり方について	1	県立高等学校の再編について		教育部 大迫総合支所	教育企画課 地域振興課	教育委員会事務局			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・大迫高等学校は、小規模校ならではの特色ある教育活動を実施しており、市内外の生徒や県外からの留学生も一定数いる現状を踏まえ、募集停止基準を見直し、引き続き1学年1学級校を維持しながら同校を存続させること。 ・花巻農業高等学校、花巻南高等学校並びに花北青雲高等学校など、それぞれの地域での教育の機会を保障するため、引き続き学級数を維持し、それぞれの高校の魅力を高める施策の充実を努めること。 ・専門高校全般において、工業、農業、商業等の地域を支える人材確保のため、地元企業が必要としているAIなどの最新技術を使いこなせる人材の育成に取り組むこと。
	52	継続		2	県立の併設型中高一貫教育校の新設について		教育部	教育企画課	教育委員会事務局			-	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	・意欲ある子どもたちにより良い学習環境を提供するため、花巻北高等学校を併設型中高一貫校とすること。 ・進学を目的とする生徒に対するメリットを最大化するため、附属中学校からの入学者については「別クラス型(中高一貫クラス)」の制度導入について検討すること。 ・併設型中高一貫校の成果が長期ビジョンに明確に示されたことから、次期高等学校再編計画にも併設型中高一貫教育校の設置について明記すること。

【県要望】

大項目No.	小項目No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点項目)	R6 (参考説明重点項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正				
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29末	H30末	R1.11	R2.4	R1末	R2.12	R3.3	R2末	R3末	R4末	R5末		R6末			
27	53	継続	学校給食費の完全無償化について			教育部	学務管理課	教育委員会事務局																B	・3党合意による小学校給食費実現予定を踏まえて、中学校も含めて国の財政措置により持続可能な無償化の制度を構築し、早期実現を目指すことを国に要望するよう要請。 ・国における学校給食費の無償化が実現するまでの間、補助金交付等による学校給食費の無償化に向けた取組を支援すること。	
28	54	継続	不妊治療の現状及び県内企業等への啓発等に関する施策検討について			健康こども部	こども家庭センター	保健福祉部			-	-	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	・不妊治療に関する現状も含め、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度や「子育てにやさしい職場環境づくり助成金」について、県内企業・事業所に対して、引き続き啓発を推進すること。 ・従業員が不妊治療のために休暇を取得した場合に、当該企業・事業所に対して助成金を交付するなど、仕事と不妊治療が両立できる新たな施策の検討・構築を行うこと。
29	55	継続	子育て環境の充実のための医療費助成事業の拡大について			福祉部	国保医療課	保健福祉部								A・C	A・C	A・C	A・C	A・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	・子育て世代の誰もが安心して子どもを産み育てる環境の実現を図るためには、個々の自治体や一地方だけの出産や子育てに対する対策では限界があることから、18歳到達の年度末までの子どもや妊婦の医療費を完全無償化とする「全国一律の医療費助成制度」を創設するよう国に要望すること。 ・県内におけるすべての子どもに対する医療の充実と子育て家庭への支援の取組を将来的に継続していくために、高校生まで県単医療費助成事業を拡大すること。	
30	56	継続	保育士の処遇改善について			健康こども部	こども課	保健福祉部			B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	以下の点を国へ要請 ・保育士の人材不足を解消するため、公定価格の引き上げを行う等、地方の保育士の処遇改善に向けた取組の実施
31	57	継続	岩手県立東和病院及び大迫地域診療センターの存続・維持について			健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部								A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	・地域住民のかかりつけ医療機関であり、地域住民にとって欠かすことができない地域包括ケアシステムの一翼を担っていることを重視し、病院機能を縮小することなく、必要な医師・医療スタッフを適正に配置すること。
32	58	継続	県立中部病院への障がい児・者の歯科治療を行う部署の設置について			健康こども部	健康づくり課	保健福祉部														C	C	B・C	・障がい児・者が安心して歯科治療を行うために、全身麻酔を可能とする歯科診療を行う部署を、県立中部病院に設置すること。	
33	59	継続	【共同要望】岩手中部地域医療情報ネットワーク事業の支援について 北上市、遠野市、西和賀町			健康こども部	地域医療対策課	保健福祉部													C	B	B	B	・岩手中部地域医療情報ネットワーク(以下「いわて中部ネット」という。)の運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行うこと。 ・いわて中部ネットと同様な目的で構築されたネットワークが保有する情報を活用できる全県的な医療情報連携体制の整備を進めること。	
34	60	継続	再生可能エネルギー事業に係る環境影響評価の規模要件拡充について			市民生活部	生活環境課	環境生活部			-	-	B	B	B	A・B・C	A・B・C	A・B・C	A・B・C	B・C	C	C	C	C	・環境影響評価の対象となる規模要件の範囲拡大を検討するよう国に要請すること。 ・岩手県環境影響評価条例に基づく、太陽光発電事業に係る環境影響評価の対象規模要件の範囲を拡大すること。	
35	61	継続	早池峰山登山者受け入れに係る安全確保と環境保全について	1	小田越ルート(小田越登山口→山頂)の整備	大迫総合支所	地域振興課	環境生活部			B	A・B	A・B	A・B	A・B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・小田越登山口周辺に常設のトイレがないため、自然環境に配慮したバイオトイレの整備を行うこと。また、登山者が登山ルートから外れないように経年劣化したロープの更新などを行うこと。
	62	継続		2	縦走ルート(早池峰山→中岳→鶏頭山)の整備	大迫総合支所	地域振興課	環境生活部			B	A・B	A・B	A・B	A・B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
36	63	継続	移住支援事業における返還制度に係る国・県・市負担の公平化について			商工観光部	商工労政課	商工労働観光部			-	-	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	・支援金返還対象者から債権回収できない場合、岩手県負担分の返還を市町村に求めないようにすること。 ・居住期間に応じて支援金を返還させる返還制度を廃止するよう国へ要請すること。

【県要望】

大項目 No.	小項目 No.	区分	要望事項		市担当		要望先	R7 (知事重点 説明項目)	R6 (参考 説明重点 項目)	県の取組状況についての回答												要望要旨 ※要望文修正内容に基づき後日修正				
			大項目	枝番	小項目	担当部	担当課			担当部局	H29 末	H30 末	R1.11	R2.4	R1 末	R2.12	R3.3	R2 末	R3 末	R4 末	R5 末		R6 末			
37	64	継続	過疎対策の積極的な推進について				総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部																	以下の点を国に要請 ・過疎対策事業債及び各種支援制度の維持・拡充を図ること。 ・過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の増額を行うこと。
38	65	継続	物価高騰対策の充実について				総合政策部	秘書政策課	ふるさと振興部																	以下の点を、国へ要請 ・物価高騰対策のため、市町村が必要とする十分な予算を確保すること。
39	66	新規	矢沢地区義務教育学校の整備について				教育部	教育企画課	教育委員会事務局																以下の点を、国へ要請 ・矢沢地区義務教育学校整備を確実に実施していくため、令和8年度における公立学校施設整備費負担金及び学校施設環境改善交付金事業として採択を要望 ・矢沢地区義務教育学校整備事業を計画的に推進できるよう、実勢価格に即した補助単価への見直しや補助率の引き上げなど公立学校施設整備に係る財政措置の拡充を図るよう要望	